

## 越前市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H30.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	83,153	37,854,694	1,154,495	4,618,946	12.2	13.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

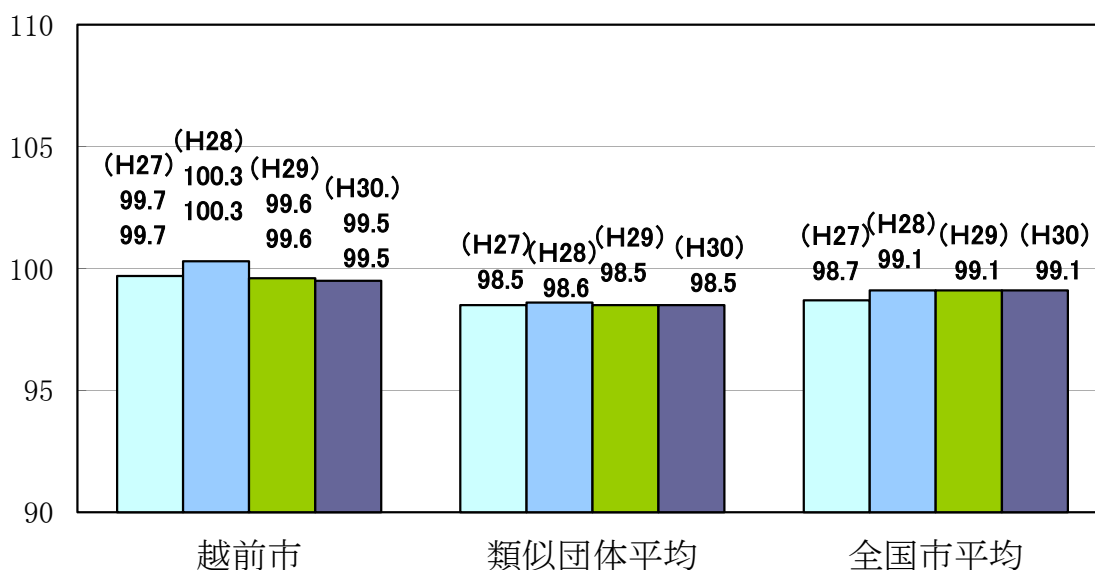
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	522	1,860,995	313,540	796,472	2,971,007	5,692	5,887

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（平成30年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 【実施済】

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
越前市	39.4 歳	304,352 円	366,423 円	337,996 円
福井県	42.2 歳	326,757 円	400,420 円	354,859 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.8 歳	314,538 円	384,959 円	350,701 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
越前市	51.3歳	53	294,535円	306,192円	303,498円	=	=	=	=
うち学校給食員	49.7歳	38	281,310円	287,345円	287,262円	調理士	43.1歳	250,300円	1.00
うち用務員	49.7歳	1	308,700円	322,080円	322,080円	用務員	55.1歳	207,300円	1.00
うち自動車運転手	52.9歳	2	322,350円	368,054円	324,850円	自家用自動車運転者	57.7歳	238,600円	1.13
福井県	53.4歳	47	296,938円	324,026円	310,314円	=	=	=	=
国	50.7歳	2,553	286,817円	328,637円	—	=	=	=	=
類似団体	51.2歳	29	306,797円	340,474円	323,066円	=	=	=	=

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
越前市	5,144,256 円	=	=
うち学校給食員	4,882,548 円	3,348,600 円	1.46
うち用務員	5,331,360 円	2,818,600 円	1.89
うち自動車運転手	5,468,748 円	3,111,100 円	1.76

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、公務員では臨時・非常勤職員を含まず、民間職種では日々雇用職員等が含まれるなど、年齢、業務内容、雇用形態、経験年数等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
越前市	45.7 歳	367,576 円	402,313 円
福井県	44.2 歳	374,509 円	411,867 円
類似団体	38.3 歳	284,401 円	319,579 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		越 前 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,600 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	149,300 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,900 円	149,200 円	— 円
	中 学 卒	139,600 円	140,400 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	182,600 円	207,500 円	— 円
	高 校 卒	149,300 円	162,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,433 円	364,053 円	395,400 円	394,460 円
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	388,894 円	該当者なし
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	294,501 円	該当者なし
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教 育 職	大 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(注) 該当職員が3人以下の区分については、記載していません。

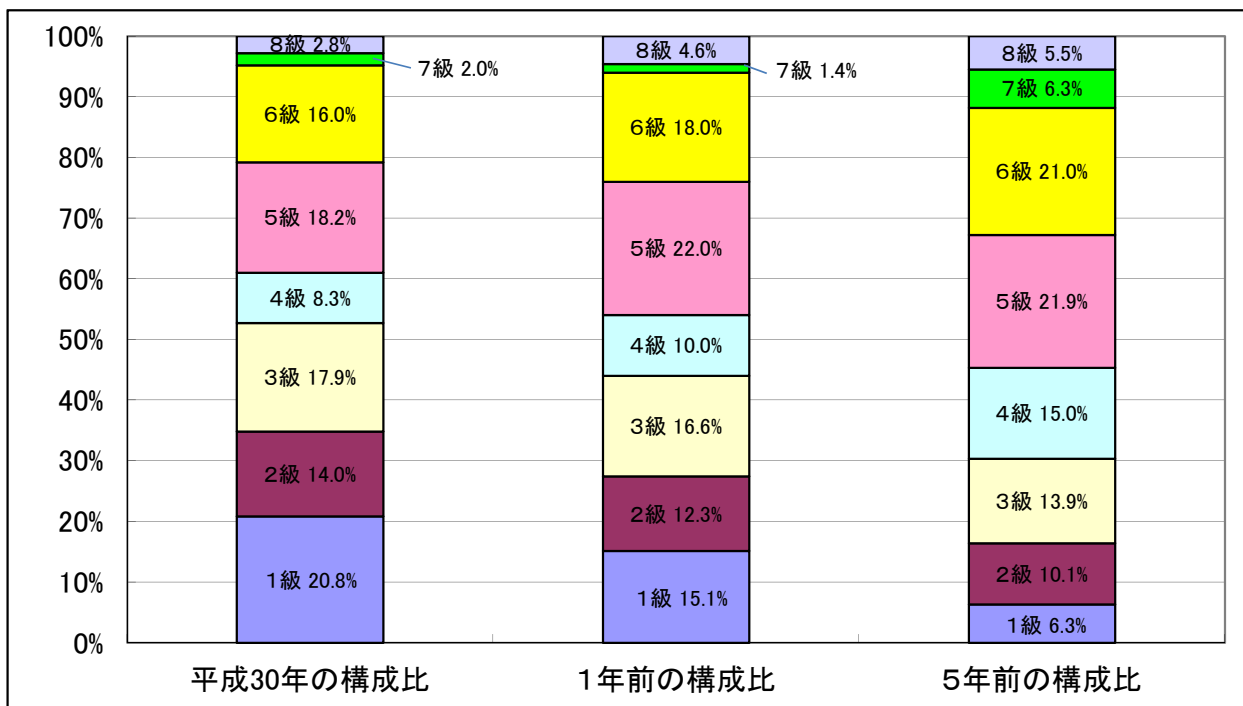
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長	10 人	2.8 %	407,700 円	468,200 円
7 級	課長	7 人	2.0 %	362,300 円	444,500 円
6 級	課長・副課長	56 人	16.0 %	318,500 円	409,800 円
5 級	主幹	64 人	18.2 %	288,000 円	392,600 円
4 級	主幹	29 人	8.3 %	262,000 円	380,600 円
3 級	主査	63 人	17.9 %	228,900 円	349,600 円
2 級	主事・技師	49 人	14.0 %	192,700 円	303,800 円
1 級	主事・技師	73 人	20.8 %	142,600 円	247,100 円

(注) 1 越前市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	越前市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

越前市	福井県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,510 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,716 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成30年度中における運用	越前市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用	○	○		
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

越 前 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,386 千円	19,792 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		226 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		8 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		5.1 %		
手当の種類（平成29年度手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉手当	福祉職	福祉事務所勤務職員が病人又は死亡者の収容業務に従事したとき	10 千円	日額1,000円(死亡者が含まれる場合は日額2,000円)
感染症作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者に接する業務等に従事したとき	千円	日額300円
舗装作業手当	技能労務職	道路の舗装作業に従事したとき	千円	日額500円
車両系建設機械運転業務手当	右記業務に従事した職員	車両系建設機械の運転に従事し、又は同乗し、除排雪作業に係る誘導等の業務に従事したとき	216 千円	日額1,000円(同乗による業務従事の場合500円)
災害手当	右記業務に従事した職員	災害応急作業等に従事したとき	千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	115,193 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	359 千円
支給実績（平成28年度決算）	100,891 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	379 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・その他の扶養親族:5,000円～10,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算 ・父母等1人につき6,500円～10,000円	同じ	—	38,220 千円	213,519 円
住居手当	・借家・借間等家賃月額が21,000円以下の場合:家賃月額から10,000円を控除した額 ・借家・借間等家賃月額が21,000円を超える場合:(家賃月額－21,000円)÷2+11,000円 ・最高支給限度額:27,000円	同じ	—	22,987 千円	236,979 円
通勤手当	・交通機関利用者(6箇月定期券等の価額による一括支給) 全額支給限度額:55,000円 ・乗用車等使用者 距離区分に応じ2km:2,000円～	異なる	支給区分	35,320 千円	82,910 円
管理職手当	・理事級:100,000円～80,000円 ・副理事級:65,000円 ・参事級:40,000円～60,000円	異なる	支給額	83,636 千円	663,777 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			最高	最低
給料	市長	907,000 円 ( — 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 649,800 円	
	副市長	760,000 円 ( — 円)	870,000 円 / 578,000 円	
報酬	議長	465,000 円 ( — 円)	629,000 円 / 350,000 円	
	副議長	407,000 円 ( — 円)	575,000 円 / 300,000 円	
	議員	387,000 円 ( — 円)	530,000 円 / 280,000 円	
期末手当	市長	(平成29年度支給割合) 3.30 月分		
	副市長	(平成29年度支給割合) 3.20 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	907,000円×在職月数×0.45	19,591,200円	退職時
	副市長	760,000円×在職月数×0.27	9,849,600円	退職時
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

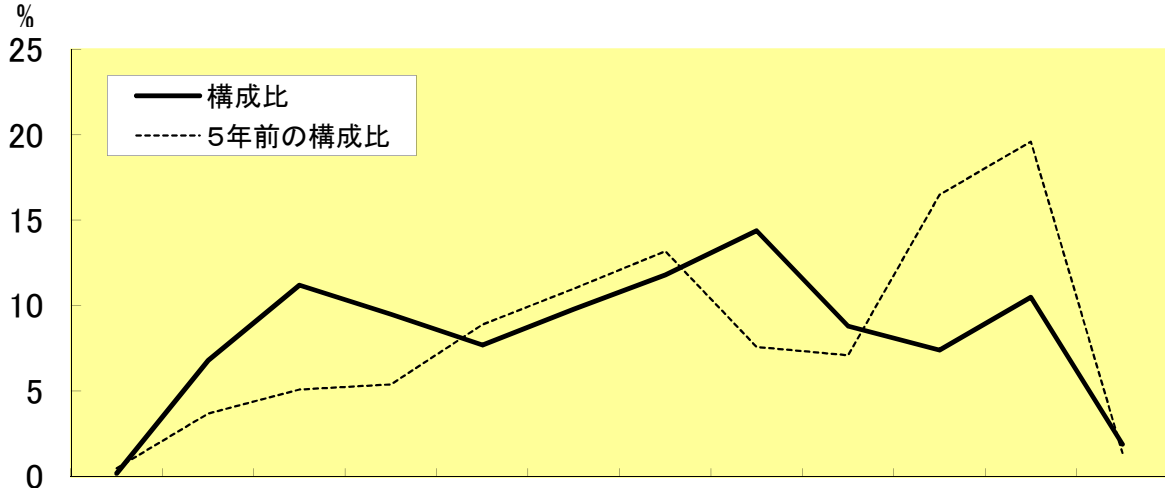
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成29年		
普通会計部門	議 会	7	7	0	—
	総 務	130	133	△ 3	配置転換による職員減
	税 務	30	28	2	配置転換による職員増
	労 働	3	3	0	—
	農林水産	28	27	1	配置転換による職員増
	商 工	30	28	2	配置転換による職員増
	土 木	51	51	0	—
	民 生	126	127	△ 1	配置転換による職員減
	衛 生	28	28	0	—
	計	433	432	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.10 人)
	教育部門	89	89	0	配置転換による職員減
	消防部門	0	0	0	—
	小 計	522	521	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.69 人)
公営 企業等部門	病 院	0	0	0	—
	水 道	15	15	0	—
	交 通	0	0	0	—
	下 水 道	18	18	0	配置転換による職員増
	そ の 他	15	15	0	その他職員の更正
	小 計	48	48	0	
合 計		570 [ 770 ]	569 [ 770 ]	1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	39人	64人	54人	44人	56人	67人	82人	50人	42人	60人	11人	570人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	425	418	429	432	429	430	5	(▲4.2%)
教育	112	106	97	94	92	92	▲20	(▲35.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(0.0%)
普通会計	537	524	526	526	521	522	▲15	(▲9.7%)
公営企業等会計	56	57	52	48	48	48	▲8	(▲18.8%)
総合計	593	581	578	574	569	570	▲23	(▲10.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況  
ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	2,339,861	320,277	95,230	4.1	3.5



区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 14	千円 62,272	千円 8,036	千円 24,922	千円 95,230	千円 6,802

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,172

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項  
平成17年10月1日に旧武生市及び旧今立町の合併により越前市発足

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
越 前 市	41.3 歳	444,800 円	566,845 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況  
ア 期末手当・勤勉手当

越前市	一般行政職
1人当たり平均支給額(29年度) 1,780 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,505 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

越 前 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	— 千円	

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)  
支給実績なし

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)  
支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	4,488 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	374 千円
支給実績(平成28年度決算)	2,499 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	227 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・その他の扶養親族:5,000円～10,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算 ・父母等1人につき6,500円～10,000円	同じ	—	1,427 千円	203,857 円
住居手当	・借家・借間等家賃月額が21,000円以下の場合:家賃月額から10,000円を控除した額 ・借家・借間等家賃月額が21,000円を超える場合:(家賃月額－21,000円)÷2+11,000円 ・最高支給限度額:27,000円	同じ	—	984 千円	246,000 円
通勤手当	・交通機関利用者(6箇月定期券等の価額による一括支給) 全額支給限度額:55,000円 ・乗用車等使用者 距離区分に応じ2km:2,000円～	同じ	—	453 千円	50,333 円
管理職手当	・理事級:100,000円～80,000円 ・副理事級:65,000円 ・参事級:43,000円～60,000円	同じ	—	2,112 千円	352,000 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	87,401	12,599	3,491	4.0	7.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	1	2,323	289	879	3,491	3,491

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,204

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成17年10月1日に旧武生市及び旧今立町の合併により越前市発足

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
越 前 市	22.0 歳	193,583 円	290,916 円
団 体 平 均	42.8 歳	344,126 円	522,017 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

越前市	一般行政職
1人当たり平均支給額(29年度) 879 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,549 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 0.80 )月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

越 前 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	— 千円	

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績なし

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	204 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	204 千円
支給実績(平成28年度決算)	87 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	87 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者:6,500円</li> <li>・その他の扶養親族:5,000円～10,000円</li> <li>・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算</li> <li>・父母等1人につき6,500円～10,000円</li> </ul>	同じ	—	0 千円	0 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家・借間等家賃月額が21,000円以下の場合:家賃月額から10,000円を控除した額</li> <li>・借家・借間等家賃月額が21,000円を超える場合:(家賃月額－21,000円)÷2+11,000円</li> <li>・最高支給限度額:27,000円</li> </ul>	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者(6箇月定期券等の価額による一括支給)</li> <li>全額支給限度額:55,000円</li> <li>・乗用車等使用者</li> <li>距離区分に応じ2km:2,000円～</li> </ul>	同じ	—	25 千円	25,000 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事級:100,000円～80,000円</li> <li>・副理事級:65,000円</li> <li>・参事級:40,000円～60,000円</li> </ul>	同じ	—	0 千円	0 円